**求人者マイページ開設用のアカウント（メールアドレス）登録票**

【求人者マイページの利用にあたっての留意事項】

◆求人者マイページは、ハローワーク（公共職業安定所）およびハローワークインターネットサービス

　を利用して求職者の募集・採用活動を行うことを希望する求人者を対象に、ハローワークへの事業所

　登録・求人申し込み（仮登録）の手続きなどのサービスを提供するものです。

◆求人者マイページを開設するに当たり、**利用規約およびプライバシーポリシーの内容に承諾・同意い  
　ただく必要があります**（ハローワークインターネットサービスにより必ずご確認ください）。

◆ログインアカウントとして使用するメールアドレスおよびパスワードは、利用者の責任において管理  
　し、第三者に開示、貸与および譲渡しないでください。

◆求人者マイページにおいて選考結果の入力が可能です（求人が有効中の場合のみ）。

　選考の結果は速やかに入力願います（未入力が一定数を超える場合、求人者マイページの一部機能の  
　利用制限が課されます）。

◆求人申込みの内容によっては、ハローワークへの来所による本登録が必要となる場合があります。

　その他ハローワークから求人の内容を確認する必要があると連絡があった場合には、来所による登録  
　が必要になります。

◆求人の充足以外の理由により求人を取消し、同内容の求人の申込みを繰り返す行為は行わないでくだ  
　さい。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業主記入欄 | |  | | |
| 令和　　　年　　月　　日  津島公共職業安定所長　殿  ログインアカウントとして利用するメールアドレスを次のとおり登録します。 | | | | |
|  | 事業所番号 | |  |  |
| 事業所名 | |  |
| 登録用メールアドレス | | ＠ |
| 担当者氏名 | |  |

【提出方法】

1. ハローワークへ来所し窓口受理。
2. メール（tsushimakyujin@mhlw.go.jp）での提出。メールの件名には会社名を入力してください。  
   またメール送信したことをお電話（0567-43-3911）ください。

【開設手続きの流れ】

1. ハローワークに来所し、アカウント（メールアドレス）登録票（この用紙）を提出

|  |
| --- |
| 受付印 |
|  |

1. 求人者自らハローワークインターネットサービス（https://www.hellowork.mhlw.go.jp/index.html）  
   にアクセス
2. パスワード登録画面にアクセス
3. 利用規約・プライバシーポリシーに同意後、登録したメールアドレスを入力
4. 当該メールアドレス宛てに「認証キー」が記載されたメールが自動送信される
5. 「認証キー」配信から３０分以内に「認証キー」及びパスワードを登録
6. 開設完了（入力期限を超過した場合、2からやり直す）

※ご登録のメールアドレスは忘れないようにしてください。

　メールアドレスをお忘れの場合、ご来所による手続きが必要になります。

　（この手続きには代表者印が必要です）